福島県教育庁相双教育事務所 学校教育課

R5 研修会 REPORT

〒975-0031
福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
ＴＥＬ:(0244)26-1314
ＦＡＸ:(0244)26-1318
E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp

令和５年度 新規採用学校栄養職員研修

地区別研修Ａ　単独校実地研修

○日　時：令和５年７月３日（月）９：５０～１６：１５

○会　場：相馬市立中村第一中学校（福島県相馬市中村字本町１３２－１）

○内　容：講話「学校経営の概要」　講義「給食管理業務と献立作成の実際」

授業参観「朝食の大切さについて」　協議「学校給食の充実に向けて」

【研修のまとめ】

本日の講義、演習等の内容を踏まえ、学校栄養職員として今後、授業実践や研修等に臨むにあたり、以下のことに留意していただきたいと思います。

○ 学校は子どもたちの健やかな成長を促す場であり、学校栄養職員は**専門的な立場から、食を通して子どもの健康に直接的に関わる**、学校にとって欠かすことのできない役割を担っていること。アレルギー対応や衛生面の管理、各業者との**連絡・調整等の職務に、丁寧に真心をもって**取り組むこと。

○ 学校栄養職員は、給食に関わる直接的な業務のほか、参観した中村第一中学校の TT 授業のように、所属校の子どもたちへの食育授業に臨むなど**子どもたちの食育にも積極的に関わっていく**こと。**所属校の職員と常に連携を図ってい**くこと。

○ 給食は、子どもたちにとって学校生活の**大きな楽しみの一つ**である。毎日の業務の一つ一つをこなしていくことは簡単なことではないが、その先に**子どもたちの満面の笑顔があることに喜びを感じながら、前向きに**業務に取り組むこと。

研修の感想

○ 災害用備蓄食品を給食で提供することで、防災意識を高めたり、非常時の食事についての知識を身につけさせたりすることができることを学んだ。また、給食指導については、指導資料を職員の共有フォルダーに保存しておくことで、多くの先生方に活用してもらいやすくなることが分かったので、参考にしたい。

○ 授業参観や事後研究協議を通して、食育の授業では、ただ情報を伝えるだけでなく、生徒との対話や生徒同士の対話で授業をつくっていくことが重要だと感じた。また、担任の先生や学年の先生と情報共有することや、授業中の役割分担についても事前に確認しておくことの大切さを学ぶことができた。

○自分の学校以外の学校に伺い、新鮮な気持ちになった。まねできることはすぐに参考にして、効率よく業務を遂行していきたい。

７月１０日　発行